

警 察 署 協 議 会 議 事 録

| | |
|---------|---|
| 協 議 会 名 | 令和5年第3回 宮城県古川警察署協議会 |
| 開 催 日 時 | 令和5年11月15日(水) 午後1時55分から午後3時10分までの間 |
| 開 催 場 所 | 宮城県古川警察署 大会議室 |
| 出 席 者 等 | <p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～宮崎英行会長、及川みや子委員、瀧川まゆみ委員、秀岳芳行委員、新山明美委員 ・ 欠席委員～氏家弘子副会長、本宮言委員、畠山光平委員 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、副参事会計課長事務取扱、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、警務課員</p> |
| 議 事 概 要 | 別紙のとおり |
| 備 考 | |

別 紙

1 報告事項等

(1) 管内治安情勢等について（署長）

署長から、令和5年10月末現在における県内及び管内の刑法犯認知・検挙状況、特別法犯検挙状況、特殊詐欺認知状況、交通事故発生状況について説明がなされた。

(2) 質疑応答、意見要望等

委員：小学生の登下校時間帯に、スクールゾーンを走行する車両をよく目にする。事故が起きないか心配であるため、同時間帯の見回りをしてもらいたい。

署長：登下校時の警戒は、主として交通指導隊で実施しているが、警察では、各地域の実態や地域住民の要望等を受け、重点箇所を選別して実施している。

委員：管内で外国人をよく見掛けるが、何系の外国人が多いのかを教えてほしい。また、特殊詐欺のいわゆる架け子と呼ばれる犯人は管内にもいるのか。

警備課長：管内で見掛ける外国人の多くは、インドネシアやベトナム国籍の技能実習生であり、警察としては、外国人が被害者等にならないよう、防犯指導等の取組をしている。

署長：外国人の多くは、技能実習生や会社員として来日しており、一部の外国人は風力発電や太陽光発電のメンテナンス技師として働き、管内ホテルを滞在先としている。

また、特殊詐欺についてだが、詐欺グループは主に首都圏が多いが、最近では、車両を拠点とする移動型のアジトを用いており、いわゆる出し子や受け子と呼ばれる犯人は、首都圏に限らず、闇バイトを通じて全国的に存在している。

委員：外国人の取扱いがあった際に、対話はどのようにしているのか。

署長：当署員の中には、外国語を学び通訳の能力がある者もいる。

外国人の取調べにおいては、警察本部に勤務する通訳官であったり、民間の通訳人を通じて対応している。

通訳官等が駆け付けることができない場合等は、電話を用いての通訳をして対応している。

委員：古川警察署では、年金支給日に合わせて、特殊詐欺の啓発活動をしてもらい、非常に助かっているので、これからも啓発活動をお願いしたい。

最近では、大崎市三本木地内での熊の目撃が多いが、熊の目撃情報や対応

策などをこまめに広報して注意喚起してもらいたい。

また、不審者に関する情報を共有してもらいたい。

生活安全課長：特殊詐欺については、各防犯講話において、その時流行している手口を紹介するなどして広報し、被害抑止に努めている。

詐欺に遭わないためには、

- ① 自分でストップをかける
- ② 自分の身の周りの人物がストップをかける
- ③ 行員や店員など窓口担当者等がストップをかける

の3つのポイントが重要である。

熊対策については、関係機関と連携して、熊の目撃が多い地域に箱罟2つを仕掛けており、既に1頭の熊を捕獲している。

不審者は、セキュリティメールでお知らせをして、タイムリーに広報活動をしている。

セキュリティメールは、不審者だけでなく、特殊詐欺の発生や交通事故の発生時にも使用している。

県警生活安全企画課では、X（旧 Twitter）を利用して広報発信もしている。

委員：最近子どもの喧嘩や口論が多く、相手の痛みを知らなかったり、我慢できない子どもが多くなっている。

また、学校での出来事を家庭では話さず、塾で話す子どもが多くなった。

骨折したり、流血したというような話も聞くが、警察で認知しているのか。

生活安全課長：認知しており、重大な事案や悪質な事案は少年事件として事件化している。

事件まで発展していないものは、個別に親や学校の先生を呼んでの補導措置を講じている。

当署で実施している非行防止教室では、SNSやインターネットのトラブルに関して積極的に指導しているが、今後は暴力事案についても力を入れない。

委員：以前は何か悪い事をすれば連帯責任だったが、最近は実行犯だけが責任を取らされ、唆した子どもや指示した子どもは処分されていないし、反省もしない。

それをわかって口止めする子どももいるし、親も子どもに反省させるような姿勢が見受けられない。

親の愛情不足も気になるし、啓発が必要だと感じる。

署長：昔は地域での声掛けや見守りが当たり前だったが、今は声掛けをすれば不審者として通報されてしまう。

親への啓発活動について説明しても、全ての親が従ってくれるかどうかはなかなか難しいところもある。

委員：少年犯罪や少年補導数の傾向を教えてください。

生活安全課長：少年犯罪は減少傾向にあるが、補導者数は増加傾向にある。

委員：一度ダウンロードをすることにより、全国警察の特殊詐欺事件等をはじめとした事件の発生情報などが送られてくるようなアプリはあるのか。

生活安全課長：現時点ではそのようなアプリは警察にはなく、各都道府県で、発生に伴うセキュリティメールによる広報発信をしている。

(3) 交通事故抑止に向けた各種取組について

交通課長から、

ア 交通死亡事故の対策等

交通死亡事故の概要、交通死亡事故発生を受けての対策

イ 年末に向けた飲酒運転根絶対策の実施方針

飲酒運転根絶に向けた各種取組、令和5年10月末現在の飲酒運転検挙状況について説明がなされた。

(4) 質疑応答、意見要望等

委員：飲酒運転がなくならないのが本当に不思議であるが、引き続き広報啓発や取締りをするのが一番重要だと思う。

飲酒した後に、店舗付近の駐車場で短時間の休憩をしてから、朝方になって立ち去る車をよく見掛ける。

そのような人たちの対策はどうしているのか。

交通課長：主な検挙例としては、駐車場から出発して、信号機で停車中に寝込んでしまっただけで通報され認知する事案が多い。

取り締まる側としては、時間帯を選定するなど工夫を凝らした取締りを実施する。

委員：飲酒運転を根絶するためには、運転手の自覚、ハンドルキーパーの確保、飲食店で積極的に運転代行を勧めるなどの啓発活動が必要だと思う。

説明してもらった事項のとおり、今後も各種活動を通じて飲酒運転の根絶に努めてもらいたい。

2 事務連絡

次回警察署協議会は、令和6年2月頃に開催予定。